

学位申請論文
審査報告書

2020年2月27日

関西福祉科学大学
学長 八田武志様

学位申請論文審査委員会

主査 教授 畠中宗一

副査 教授 安井理夫

副査 教授 津田耕一

下記の通り、提出された学位申請論文の審査結果を報告いたします。

記

学位申請論文提出者 安藤佳珠子

学位申請論文題目 『不登校経験があるひきこもりの若者の葛藤する機会を保障する
ソーシャルワーク—発達集団が生み出す関係性のなかでの自立—』

学位申請論文受理年月日 2019年12月20日

1. 学位申請論文の内容要旨

本論文は、不登校経験があるひきこもりの若者に焦点を当て、彼らに対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案するものである。

全体は、序章、第1章から第4章、補論、終章から構成される。

序章では、本論文の全体像が提示される。

第1章では、若者のひきこもりに対する支援の概要を整理し、これまでの議論では、若者たちの自立や変容と支援の関係性について、あまり着目されてこなかったことを指摘する。次に、その関係性を説明するにあたり葛藤を取り上げる。葛藤が形成されるメカニズムについて、吉川(2001)の「こころの3モデル」を用い、葛藤に対する取り組みよって、「自分らしさ」が形成されること、「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて取り上げる際に、「関係性のなかでの自立」(畠中2009)として捉えられることを提案する。さらに、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らの葛藤する機会の保障としてとらえている。

第2章では、葛藤する機会はどうのような過程で奪われているのかについて、不登校経験のあるひきこもりの若者たちの発達に関する聞き取りから検討した。ここでは、1970年代以降の競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やその集団の質を変容させることによって、ひきこもりの若者が葛藤する機会が奪われていったとの仮説に基づき検討をした。競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やそ

の集団の質を変容させたことについては、聞き取りの中では明らかにはならなかった。しかし、ひきこもるに至る背景には、その時々が集団が、ひきこもりの若者にとって、かかわりを持とうと思える状況にはなかった。これは、ひきこもりの若者自身の他者や社会とかかわる力を自らのなかに育てられない状況とも言えるが、他者や集団がそうした若者を取り込むことのできる力が備わっていないとも言える。こうしたなかで、ひきこもりの若者は、他者や集団とのかかわりを保つことが困難となり、それは同時に葛藤する機会を奪われることにつながる。他者や集団とのかかわりによって葛藤は生まれるためである。ここから、ひきこもりの若者は他者や集団とのかかわりを奪われることにより、葛藤する機会が奪われていくと言える。

第3章では、ひきこもりの若者に対する居場所支援を取り上げ、居場所支援におけるソーシャルワークの意義について論じた。ソーシャルワークにおけるひきこもりの若者に対する居場所支援では、承認が重視される必要がある。承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことであり、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで人間として生きることである。居場所において、他者によって認められる経験によって、ひきこもりの若者は居場所の外に出ていくことが可能となる。承認は、ひきこもりの若者を甘やかせることではない。他者によって認められることで、ひきこもりの若者は自分を他者や集団、社会に表現していくことが可能となる。そのため、居場所支援において承認が重視される必要がある。

第4章では、承認に基づく関係性、金田(1978)が提起した「発達集団」の概念に基づき検討した。発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。その上で、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す関係性について検討した。ひきこもりの若者は、他者や集団、特に同年齢の集団への参加に対する拒否が強かった。居場所での支援によって、集団に参加していくことが可能となった。集団に参加することで、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく葛藤が生まれていった。事例では、「関係性のなかでの自立」が示す像に至っているとは言い難い状況にはあるが、葛藤を通じて、他者や集団との自分らしい関係を模索し形成しているという点では、「関係性のなかでの自立」へ向かっているとと言える。

補章では、精神疾患を抱えたひきこもり経験のある若者へのソーシャルワークの事例を取り上げた。ひきこもりの若者への支援において、精神疾患を抱える者が少なくない。精神疾患を抱える若者の場合、精神科治療を中心としながらも、発達に焦点をあてた支援が必要となる。しかし、長期にわたる精神科治療を必要とするため、発達に焦点を当てるのが困難になりやすい状況が少なくない。ここでは、摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者の語りに焦点をあてたソーシャルワーク過程を示し、そこからソーシャルワークのあり方を探索した。そこから、精神疾患を抱え、かつひきこもりの経験のある若者へのソーシャルワークのあり方について、下記の3点を提案した。①若者たちが要求を伝えやすい関係づくりが、時間や体験の共有をもって保障されること。②新たな物語の発見をしていくこと。その際に、若者たちの語れない状況について、ソーシャルワークは、社会的排除、ここでは特に人間関係からの排除が、若者の育ちに自己疎外を生み出すことを捉える必要がある。③語りのなかで生まれる育ちを丁寧に読み取ること。また、育ちには集団が必要であり、ソーシャルワーカーは、その集団を形成するためのサポートをすること。さらに、その集団が若者にとって、育ちを促すような集団として位置づいているのかを見極め、集団の組織化を若者と共同で行うことが求められる。

終章では、ひきこもりの若者は、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団に参加することによって、葛藤が生まれること。葛藤とは、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業であること。この葛藤にどのように取り組んだのかによって、「関係性のなかでの自立」が異なること。ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、発達集団をつくり、そのなかでの葛藤する機会を保障することで、彼らの「関係性のなかでの自立」を生み出すことにあると結論付けた。

2. 学位申請論文審査結果の要旨

本論文は、不登校経験があるひきこもりの若者に焦点を当て、彼らに対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案するものである。本論文では、ひきこもりの社会的背景を、戦後型青年期の移行モデルの成立過程に着眼し、社会変動によってこの移行モデルが無意味化するなかで若者の労働市場の変容、結果としての非正規雇用の増加のなかで、不安定な意向を辿る若者が増加し、最終的にひきこもりの若者として定着してきたという認識のもと、彼らに対するソーシャルワークを、社会変動のなかで低下させてきた葛藤を生きる力あるいは関係性を生きる力を回復させることで対応しようと志向する。これは、これまでのソーシャルワークが、物理的な居場所を保障することで終始していたことを、さらに一步前に進めるものである。換言すると、これまでのソーシャルワークは、彼らの置かれた客体としての環境条件の改善に軸足が置かれてきたが、これに加えて主体の側にも軸足を置くことで、すなわち関係性を生きる力を育てることで、対応する発想である。また山本（2009）は、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを解き放ちとして捉えている。1970年代以降、あらゆる生活の場に競争主義が貫徹した結果、子ども・若者の発達が疎外され、それが個人の発達の危機として具現化したもの（発達疎外）の一つとしてひきこもりを認識している。すなわち、他者や社会とかかわる力を自らのなかに育てられない状況がそれである。ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、この発達疎外から彼らが自らを解き放つことにある。この解き放ちは、若者たちが安心して育つ場が保障され、そのなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことである。この過程は、ひきこもりの若者の葛藤する機会の保障とも言い換えることができる。しかし、これまでの議論では、ひきこもりの若者たちが自立や変容することができる場や地域、政策のあり方について検討されており、彼らを取り巻く環境についての議論が先行してきた。この状況を打開しようとするのが、本論文の試みである。

本論文の特徴は、第一に、これまでのひきこもり研究の成果を踏まえながらも、彼らの置かれている社会背景を社会科学的文脈で位置づけていることである。すなわち、彼らの出現を、社会変動の結果として位置づけていることである。第二に、ソーシャルワークに固有なセルフヘルプ、エンパワメントといった用語ではなく、解き放ちや発達疎外といった独自の用語が使用されていることである。第三に、客体としての環境条件の改善というオーソドックスな枠組みを超えて、主体の側への働きかけに挑戦していることである。これらの特徴は、既存のソーシャルワーク研究を逸脱するものという評価も可能であるが、学際的研究を志向することで新たな解釈を拓く可能性も含んでいる。

したがって、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークへの挑戦的な研究であることが評価に値するが、学際的な研究を志向したためレビュー等が表層的である。また葛藤する機会をどのように保障するかなど課題もあるが、ひきこもりの若者に対するソーシャルワーク研究を、一步前進させたことは間違いない。

よって審査委員会は、本論文が、博士（臨床福祉学）の授与に値すると判断した。

3. 最終試験結果の要旨

博士課程として必要な専攻科目、臨床福祉学ならびに提出論文を中心として口述試験を行った結果、おおむね優秀な成績で、広範な専門知識を有することを認めた。

4. 公聴会の日時

2020年2月27日

5. 審査委員会の所見

本論文は、不登校経験があるひきこもりの若者に焦点を当て、彼らに対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案するものである。本論文では、ひきこもりの社会的背景を、戦

後型青年期の移行モデルの成立過程に着眼し、社会変動によってこの移行モデルが無意味化するなかで若者の労働市場の変容、結果としての非正規雇用の増加のなかで、不安定な意向を辿る若者が増加し、最終的にひきこもりの若者として定着してきたという認識のもと、彼らに対するソーシャルワークを、社会変動のなかで低下させてきた葛藤を生きる力あるいは関係性を生きる力を回復させることで対応しようと志向する。これは、これまでのソーシャルワークが、物理的な居場所を保障することで終始していたことを、さらに一步前に進めるものである。換言すると、これまでのソーシャルワークは、彼らの置かれた客体としての環境条件の改善に軸足が置かれてきたが、これに加えて主体の側にも軸足を置くことで、すなわち関係性を生きる力を育てることで、対応する発想である。また山本（2009）は、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを解き放ちとして捉えている。1970年代以降、あらゆる生活の場に競争主義が貫徹した結果、子ども・若者の発達が疎外され、それが個人の発達の危機として具現化したもの（発達疎外）の一つとしてひきこもりを認識している。すなわち、他者や社会とかかわる力を自らのなかに育てられない状況がそれである。ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、この発達疎外から彼らが自らを解き放つことにある。この解き放ちは、若者たちが安心して育つ場が保障され、そのなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことである。この過程は、ひきこもりの若者の葛藤する機会の保障とも言い換えることができる。しかし、これまでの議論では、ひきこもりの若者たちが自立や変容することができる場や地域、政策のあり方について検討されており、彼らを取り巻く環境についての議論が先行してきた。この状況を打開しようとするのが、本論文の試みである。

本論文の特徴は、第一に、これまでのひきこもり研究の成果を踏まえながらも、彼らの置かれている社会背景を社会科学的な文脈で位置づけていることである。すなわち、彼らの出現を、社会変動の結果として位置づけていることである。第二に、ソーシャルワークに固有なセルフヘルプ、エンパワメントといった用語ではなく、解き放ちや発達疎外といった独自の用語が使用されていることである。第三に、客体としての環境条件の改善というオーソドックスな枠組みを超えて、主体の側への働きかけに挑戦していることである。これらの特徴は、既存のソーシャルワーク研究を逸脱するものという評価も可能であるが、学際的研究を志向することで新たな解釈を拓く可能性も含んでいる。

したがって、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークへの挑戦的な研究であることが評価に値するが、学際的な研究を志向したためレビュー等が表層的である。また葛藤する機会をどのように保障するかなど課題もあるが、ひきこもりの若者に対するソーシャルワーク研究を、一步前進させたことは間違いない。

以上から審査委員会は、本論文が、博士（臨床福祉学）の授与に値すると判断した。